

予算特別委員会記録

1 日 時 平成31年3月8日（金）
 午前 9時58分 開会
 午後 2時44分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（22名）

委員長	仙波 憲一	副委員長	三浦 康司
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	藤原 雅彦	委員	永易 英寿
委員	伊藤 謙司	委員	藤田 豊治
委員	藤田 幸正	委員	岡崎 溥
委員	伊藤 優子	委員	佐々木 文義
委員	近藤 司	委員	山本 健十郎

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	寺田 政則
企画部			
企画部長	原 一之	総括次長（地方創生推進監）	佐藤 博幸
次長（総合政策課）	亀井 利行	次長（財政課長）	河端 晋治
総務部			
総務部長	多田 羅弘		
福祉部			
福祉部長	白石 亘		
市民部			
市民部長	岡松 良二		
環境部			
環境部長	小山 京次		
経済部			
経済部長	鴻上 浩宣		
建設部			
建設部長	赤尾 恭平		

消防本部

消防長 毛利 弘

教育委員会事務局

教育長	関 福 生	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上戦略監）	榎 木 奨 悟
次長（図書館長）	横 井 邦 明	次長（発達支援課長）	曾 我 幸 一
次長（スポーツ振興課長）	高 橋 利 光	次長	田 中 利 季
社会教育課長	高 橋 正 弥	学校教育課長	井 上 毅
学校給食課長	安 藤 寛 和	文化振興課参事	菅 春 二
学校教育課指導主幹	矢 野 雅 士	学校教育課指導主幹	阪 本 博 和
学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪	発達支援課指導主幹	新 上 美 穂
社会教育課主幹	上 野 壮 行		

農業委員会事務局

事務局長 藤 田 和 則

出納室

会計管理者（出納室長）和 田 昌 志

監査委員事務局

代表監査委員 寺 村 伸 治 監査委員事務局長 曾我部 信 也

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長 山 内 嘉 樹

港務局事務局

港務局事務局長 黒 下 敏 男

水道局

水道局長	園 部 省 二	次長（水道総務課長）	三 沢 清 人
次長（工務課長）	丹 下 輝 彦	水源管理課長	小 野 隆 典
水源管理課主幹	村 尾 裕		

6 委員外議員

議 長 加藤 喜三男 副議長 豊田 康志

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	糸 野 誠 二	議事課課長	飯 尾 誠 二
議事課主幹	小 島 篤	議事課調査係長	神 野 瑠 美
議事課主任	村 上 佳 史		

8 付託案件

議案第14号から議案第24号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

<第8グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

<質 疑>

文化施設管理運営費

○委員（山本健十郎） 文化センターについて質疑します。

予算内容と事業内容、過去3年間の入場者数に

についてお伺いします。また、文化センターも建てかえ時期が間近に迫って、いろいろな検討をされていると思いますが、場所や時期、施設規模等々、現況で考えがあれば答弁してください。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） まず、予算内容についてですが、文化センターの管理を行うための費用は1億3,110万6,000円で、内訳は指定管理料1億2,932万6,000円、使用料徴収委託料28万円、施設修繕料が150万円です。指定管理料の大まかな内訳は、人件費が3,607万8,000円、燃料費や光熱水費が2,458万2,000円、施設管理に係る委託料が5,542万8,000円、その他1,323万8,000円です。

次に、事業についてですが、文化センターでは貸し館だけでなく、幼児からお年寄りまで幅広く市民に楽しんでもらえる文化自主事業も行っています。平成31年度についても、さまざまな文化教室のほか、小中学生対象の演劇鑑賞教室、幼稚園・保育園対象の角笛シルエット劇場、市民団体との共催による文化芸術公演事業を開催予定です。

次に、入場者数についてですが、平成27年度が16万4,186人、平成28年度は15万5,532人、平成29年度は17万1,134人となっています。

最後に、建てかえについてですが、文化センター大ホールは築56年を経過しており、目標耐用年数である65年までは残り9年となっているため、平成32年度までには方針決定を行うこととしています。したがって、現段階では場所、時期、施設規模等については未定です。なお、整備方針の決定に当たっては、各計画と整合性を図りながら慎重に検討を進めたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 文化センターの大ホールの3年間の利用者数はわかりますか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 平成27年度が6万5,074人、平成28年度が5万7,223人、平成29年度は7万3,912人です。

○委員（山本健十郎） 平成29年度にかなりふえています。その要因は。そして、他市の状況を見ると今の新居浜市のような方式ではなく、いろいろな施設内容をブロックの中で設けたりしています。その辺は余り考えていないようですが、あればお答えください。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） まず、入場者数については、確かに平成29年に増加

しています。国体の関係など諸事情があり、年度別で若干の増減があると思っています。基本的には大ホールについては今までと同様に市民の方にたくさん使っていただいた結果と考えています。

2点目ですが、施設の内容についてもまだ検討を始めておらず、平成32年度までに慎重に検討したいと思っています。

王子幼稚園管理運営費、神郷幼稚園管理運営費、幼稚園保健費、就園奨励補助費

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容についてお伺いします。

○井上学校教育課長 まず、王子幼稚園、神郷幼稚園の管理運営費の予算内容については、卒園記念品購入のための報償費、燃料費や光熱水費等の需用費、電話代等の役務費、夜間警備等の委託料、遠足のバス借り上げ等の使用料及び賃借料、砂場の砂を購入する原材料費、園の備品を整備する備品購入費、愛媛県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会市町負担金等の負担金補助及び交付金となっています。事業内容については、園児が安全で適切な教育を受けることが出来る環境を整えるため、幼稚園の運営と施設の維持管理等を行うものです。

次に幼稚園保健費についてですが、予算内容は園医に対する報酬、救護用医薬品等を購入する需用費、尿検査手数料、災害共済給付金掛金の役務費、園児救急用としてタクシーを利用する際の使用料及び賃借料、災害共済給付金を支払う場合の補償補填及び賠償金となっています。事業内容については、園児の健康診断と各種検査を実施し、健康の保持増進や異常の早期発見、早期治療に努めるほか、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、事故があった際の対応に当たるものです。

次に就園奨励補助費についてですが、予算内容は就園奨励補助金交付決定通知を送付する際の封筒印刷代の需用費と就園奨励補助金の負担金補助及び交付金であり、事業内容は、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、所得状況に応じて保育料の負担軽減を図るための補助事業です。

○委員（山本健十郎） 私立保育園、王子幼稚園、神郷幼稚園の定員数と園児数の現状をお伺いします。

○井上学校教育課長 私立幼稚園については、平

成30年5月1日現在で、聖マリア幼稚園が定員400人に対して園児数241人、ひかり幼稚園が310人に対して217人、シオン幼稚園が60人に対して30人、菊本幼稚園が350人に対して221人、パコダ幼稚園が180人に対して157人、王子幼稚園が280人に対して51人、神郷幼稚園が200人に対して51人という状況です。

○委員（山本健十郎） 王子幼稚園と神郷幼稚園は、定員に対して園児数が非常に少ない状況が続いており、私立幼稚園も50%程度です。監査の指摘もありましたが、この状況の解決に向け、今後公立幼稚園をどうしていくか、どのように検討しているのかお伺いします。

○井上学校教育課長 公立幼稚園の今後のあり方ですが、平成30年度に新居浜市今後の学校の在り方に関する検討委員会の中で、公立幼稚園の今後について検討を行っています。その中で、2園のうち1園を廃止することが望ましい、委員会ではどちらを廃止するかは選択は行わない、といった方向性が出ました。その後、庁内の政策会議において検討した結果、1園は廃止するが、どちらの園にするかは、資料を整備し再度協議を行うこととなりました。

○委員（藤田幸正） 検討委員会の中で、1園を残す理由は何だったのか、お伺いします。

○井上学校教育課長 現在、公立幼稚園で特別な配慮を要する児童を受け入れており、公立幼稚園がすべて廃止になると、配慮を要する児童の受け入れ先が私立だけになるため、受け皿として公立幼稚園が必要ではないかという意見でした。さらに、公立幼稚園が魅力ある幼稚園としてビジョンを持ち、インクルーシブ教育として、障害児も健常児も同じ環境の中で過ごす環境を推進する必要があるのではないかという意見もあります。将来的に、存続した1園の児童数減少に歯止めがかからなかった場合は、問題点を整理して再度協議するといったところです。

○委員（藤田幸正） 私は、以前から公立幼稚園についてはあり方を見直しすべきと考えており、存続するのであれば障害を持った子供たちに特化してはどうかと言っていました。そういう方向で取り組んでいただくのはありがたいのですが、全体の園児数が非常に少なくなっており、私立の幼稚園などは認定こども園への転換を図るなど、経営自体が非常に厳しい現状です。そういった現状

を踏まえて、どのように考えるかお伺いします。

○井上学校教育課長 検討委員会の中では、インクルーシブ教育ということで、障害児と健常児を同じ環境で育てる教育をするといった意見がありました。障害児に特化するという点については今後検討する必要があると思います。検討委員会では、私立幼稚園の園長先生も出席しており、受け皿として1園の存続という意見をいただいています。

○委員（永易英寿） 幼稚園は働いていない親が預けるので、社会情勢から園児が減っていくのは理解できますが、一般質問でもあったように幼稚園の立地条件は大事なことだと思います。立地適正化という意味では、どう考えていますか。

○井上学校教育課長 立地適正化については、立地適正化計画の中で、地元との繋がりや地域の中で幼稚園がどうあるのかといった部分や、幼稚園や保育園の配置状況等を総合的に判断する必要があるため、今後、資料を整備し、検討したいと考えています。

放課後児童対策費

○委員（永易英寿） 放課後児童クラブは、女性の社会進出や子供を産み育てる環境をつくるための多子世帯への支援という意味も含まれていると思いますが、長期休暇中の昼食提供の取り組みについて、平成31年度はどのように検討していくのかお伺いします。

○井上学校教育課長 受け入れ学年を拡大している中で、昼食提供に関する現場の業務量の増加や食物アレルギーの配慮等の安全面も考慮し、現在の指導員の業務に加えて昼食サービスを提供することは難しいと考えています。保護者が自身で弁当業者に発注し、料金支払いの手配等をする方法もあるかと思うので、保護者の意見や希望があれば、今後、相談、協議したいと思います。

○委員（永易英寿） 奈良市では指導員に負担をかけずに行っている例もあります。民間事業者の活性化という点でも考える余地はないでしょうか。

○井上学校教育課長 奈良市に問い合わせたところ、弁当の発注は市の職員が行っており、システムがない中で弁当のキャンセル、注文の入れ替え等かなりハードな状況で対応しているということであり、現状では難しい状況です。保護者が児童クラブと連携を取りながらできる方法があれば協

議したいと思います。

○委員（永易英寿） 隣の市では、指導員が確保できないため、急遽来年度から3年生は受け入れられないといったことが1週間前くらいにありましたが、指導員は確保できていますか。

○井上学校教育課長 指導員についてはいろいろ工夫して募集しています。現状としては、通常期については対応できると判断しています。

○委員（井谷幸恵） 教室の確保はできていますか。どのくらいの児童数増を見込んでいますか。指導員報酬は1億3千万円余りですが、何人分で、資格はどうですか。運営委託料は702万円余りですが、どこへ、どの業務を委託するのですか。市が行う業務は何ですか。また、ともだちパークの運営内容について伺います。

○井上学校教育課長 教室の確保については、児童数が増加した場合の対応について各小学校と協議済みです。最も利用児童の増加が見込まれる長期休暇については、別途実施している放課後まなび塾の教室を借りるなどして対応する予定です。児童数については、現在受け付けを行っている状況で未確定ですが、通常期は高学年については放課後まなび塾があるため余り人数はふえないと見込んでいます。長期休暇中については現在でも4年生まで受け入れており、5・6年生については全体で最大200人増を見込んでいます。指導員報酬については、非常勤指導員98人分と日々雇用の方の報酬です。採用時の資格要件はありませんが、採用後に受講資格を得た方には愛媛県の研修を受講してもらい、放課後児童支援員の資格を取得してもらっています。運営委託料については、大生院校区において放課後子ども教室、放課後まなび塾、放課後児童クラブを一体的に運営するモデル事業を計画しており、現在大生院校区で組織をつくり体制を整えている段階ですが、最終的には大生院まちづくり団体への運営委託を検討しています。委託業務は、放課後児童クラブの運営に係る業務であり、地域に運営を委託した場合、市は団体の運営をサポートします。ともだちパークは、社会福祉法人の三恵会が開設する放課後児童クラブで、祝日や延長預かりを実施しています。通常期は川東校区の小学校に児童を迎えに行き預かっています。長期休暇については、川東校区以外の市内の児童の利用も可能です。

○委員（井谷幸恵） 1クラス2人の指導員体制

は今後どのようにになりますか。

○井上学校教育課長 今後も継続します。

中学生海外派遣費

○委員（篠原茂） 運営はどのようになっていますか。以前はホームステイを採用していましたが、現在はどのようにしていますか。派遣人数をふやす予定はありませんか。

○井上学校教育課長 まず1点目の運営についてですが、教育委員会から英語検定3級取得等の応募資格を明記した募集要項を配布し、各学校を通じて参加生徒の募集を行っています。その後、各校の応募者のうち、校長が応募資格を満たし、アメリカ訪問団の団員として適当であると推薦した生徒について教育委員会で選考し、決定しています。

旅行に関する業務については、入札を行い、実績のある旅行業者に委託しています。

次に、ホームステイについてですが、平成29年度まではフランクリン市との協定に基づきホームステイを中心とした国際交流を実施していましたが、フランクリン市の受け入れが困難となったことから、平成30年度からウィスコンシン州メコン市コンコーディア大学での研修プログラムを通じて国際交流を実施しています。全体を通じて、中学3年生、二、三人につき同年代のアメリカ人1人が大学の寮で同部屋生活を行い、授業等については英語で授業をする英語授業や国際交流体験プログラムとして薬学部の体験、その他野外活動の体験をするなど、内容の充実を図っています。

3点目の派遣人数をふやす予定についてですが、現在は各中学校から2人程度の想定で中学生22人、団長となる教育委員、指導主幹、英語教諭の25人を派遣しています。愛媛県下の他市の派遣状況も本市と同様の状態であり、当面は現在の派遣人数、人員で進めていきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 旅行業者はどこですか。

○井上学校教育課長 平成30年度は、入札の結果フジトラベルサービスとなりました。平成31年度についても仕様書を示し、業者を選定したいと考えています。

○委員（神野恭多） 英語検定3級という条件が追加されたようですが、この事業をきっかけに海外に視野が広がって英語にさらに興味を持つような子がふえるのであれば、こういう条件は必要あるのかと思うのが1点。

また、大体2年生ぐらいで4級、3年生で3級、準2級ぐらいではないかと思えます。英検のタイミングとこの選考のタイミングは、ずれがあるのではないかと思います。どうですか。

○田中教育委員会事務局次長 以前は1年生と3年生を連れて行っていました。1年生については、英語の関係でストレスやプレッシャーがかなりあり、病気等がたくさん出たため、ここ最近では、英語がしゃべれる3級、ある程度理解ができる3年生としています。

3級の取得についても、英語に興味を持った生徒が1年生から順次英語検定を取得するため、3年生の最初では3級は必ず取れているという判断で、3級取得を応募資格としています。

いじめ・不登校問題対策費

スクールソーシャルワーカー活用事業費

○委員（永易英寿） いじめ・不登校数の見込みと、例えば夏休み明けや運動会後など、数がふえる時期をある程度想定、分析していると思いますが、それに応じたサポート支援体制の強化策はどうでしょうか。

また、スクールソーシャルワーカー数とその役割、あすなる教室やそのほかの拠点づくりの方向性はどうか考えていますか。

○井上学校教育課長 まず1点目のいじめ・不登校数の見込み等についてですが、ことしの1月末時点の平成30年度のいじめ認知数は、小学校が87件、中学校が20件の合計107件です。現在は件数の減少を目標とはせず、引き続き疑いも含めて早期からの積極的な認知を呼びかけています。対応が困難なケースは担任だけで抱え込まず、学校全体でサポートする体制づくりに努めています。

次に、不登校についてですが、小学校33人、中学校111人の合計144人です。特定の時期に増加するのではなく、毎月徐々にふえていく傾向です。そういった中で、教職員だけで対応が困難な場合はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、民生委員や主任児童委員を含む地域住民等のサポートも積極的に活用しながらチーム学校として対応したいと考えています。

2点目のスクールソーシャルワーカー数とその役割についてですが、この予算の中では、常時2人以上の体制を整える業務委託をしています。

役割としては、不登校や問題行動の背景にある児童生徒が置かれたさまざまな環境の問題、家庭

や友人関係、そういった問題に対し専門知識を生かした社会福祉の観点から関係機関と連携して相談または支援活動を行っています。

3点目のあすなる教室やその他拠点づくりの方向性についてですが、あすなる教室については、学校復帰や社会的自立に向けた拠点施設と位置づけていますが、不登校児童生徒の増加に伴い、手狭になっています。今後は、心の居場所、そして学習活動の場として適切に運営できるよう検討したいと考えています。

○委員（永易英寿） スクールソーシャルワーカーを業務委託しているのはある程度わかりますが、結果的には民生委員や地域の地縁団体の代表者とのやりとりが非常にふえてくると思います。地縁団体の福祉的な代表組織は社会福祉協議会だと思います。また、貧困家庭の支援も担当課で実施しており、福祉教育協力校やさまざまな地縁団体のネットワークやノウハウは多分社協が一番持っていると思いますが、そういったところとの連携というのは考えてないのでしょうか。そちらにも社会福祉士はいると思いますが。

○井上学校教育課長 現在は、社会福祉の専門性を有した人材を配置している団体に委託しています。社会福祉協議会、そして地域のネットワークとも連携した中で進めており、今後もネットワークの構築をさらに進めたいと考えています。

○委員（永易英寿） より具体的なネットワークを持っている社会福祉協議会の社会福祉士に委託するほうが、ワンストップになるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○井上学校教育課長 委託先として社会福祉協議会は検討対象でなかったため、今後検討します。

放課後まなび塾推進事業費

○委員（伊藤謙司） 15校区開設となっていますが、指導者の確保はできていますか。

○井上学校教育課長 来年度から15校区開設ということで、現在未開設の3校区について、学校、地域にも協力してもらい、指導員の確保を進めており、一定の指導員は確保できている状況です。より充実したものとするため、引き続き学校、地域と連携して指導員の確保を進めるとともに、現在開設している放課後まなび塾の指導員に複数校区を担当してもらうことも検討しており、15校区で支障なく運営できるよう指導員の確保を進めたいと考えています。

○委員（伊藤謙司） 学力向上ということで実施していると思いますが、体育の授業の向上というのはあるのでしょうか。

○井上学校教育課長 現在のところ体育については入っておりません。

○委員（藤原雅彦） 教員OB以外の指導員はどのような方でしょうか。

○井上学校教育課長 教員免許を持っているが教員ではなかった方、塾講師、主任児童委員、公民館から推薦してもらった地域の団体の方々など、さまざまな方々に指導をしてもらっています。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費

○委員（田窪秀道） 今年度は中萩小学校のみ配置対象でしたが、来年度増員される3人はどの小学校へ配置するのでしょうか。

○井上学校教育課長 泉川小学校、角野中学校、川東中学校へ新たに配置する予定です。

○委員（田窪秀道） 生徒数の多い小学校と少ない小学校でスタッフ配置を考えたときに、例えば教員研修等に各校1名出席すると、残りの教員が代役をすることになり、生徒数が少ない小学校ほど負担は多いはずですが、どうして生徒数が多い中萩小学校から始めたのか理解に苦しみます。今後、全小学校にスタッフ配置を望みますが、今後の考えを聞かせてください。

○井上学校教育課長 平成30年度配置校を中萩小学校に決定した経緯は、各学校へ事前希望調査を行い、配置希望校の校長先生を集めて協議し、決定しました。平成31年度についても同様な手法です。

次に、全小学校への配置についてですが、この制度は愛媛県の補助制度を活用して実施しており、県が定めた枠内での人数ということで、平成30年度が1人、平成31年度が4人です。平成30年度配置した学校からは、子供と向き合う時間や教材を研究する時間がふえたと伺っており、来年度新たに配置する学校の状況や学校における業務改善の取り組みも踏まえた上で小学校、中学校ともに増員の必要性を考えています。

次に、スクール・サポート・スタッフの業務については、学校で配布するプリントや授業で使用する教材の印刷、物品の準備、学校のいろいろな掲示物等、学校の児童生徒と直接接するのではなく、事務的な部分の補助となっています。大規模校はプリントする枚数が多い等の理由で、事務的

な部分の負担軽減を図るといった意味でのスクール・サポート・スタッフになっています。

○委員（田窪秀道） 大きい学校の事務軽減と言いますが、少ない小学校は人的に困ります。もう一度、全小中学校にスタッフが足りないのかどうか、アンケートをとったりする考えはないですか。

○井上学校教育課長 スクール・サポート・スタッフについては、派遣ではなくその学校に市の非常勤職員として雇用します。年度が始まる前に学校を決定して対応する状況であるため、年度途中では制度的に難しい状況です。平成32年度に向けて、平成31年度等の結果も踏まえ、さらに必要などころについては県へ要望したいと考えています。

小中学校ICT環境整備推進事業費

○委員（篠原茂） 資料には、校務の効率化、子供たちと向き合う時間の確保が目的とありますが、具体的にどのような時間を想定していますか。また小中学校全教室に電子黒板449台の整備を行う事業ですが、現在ある黒板との使い分けはどのようになるのですか。

○井上学校教育課長 まず1点目の時間の想定については、統合型校務支援システムを導入することで、校務に係る時間が短縮でき、これまでよりも子供たちの表情を見たり、相談にのったり、コミュニケーションをとる時間がふえると想定しています。そういった中で、先生に児童生徒の情報が集まり、より質の高い指導につながると考えています。

2点目の黒板の使い分けですが、現在の黒板やホワイトボードは、これまでどおり授業の中で出た意見などをその場でまとめて板書するといったことで使います。電子黒板については、事前に教師が用意した教材や児童生徒のノートを映すことができます。また、電子黒板上に板書したことをデータ保存することもできるため、次の授業で前回の復習も容易に行うことができます。従来の黒板と電子黒板を併用することで、授業方法に多様性が生まれると考えています。

○委員（篠原茂） 電子黒板が使いこなせず余計に時間がかかるなら、子供たちと向き合える時間が少なくなると思いますが、システム導入に対する先生の対応は大丈夫ですか。

○井上学校教育課長 現在は、電子黒板を導入し

ていなくてもパソコンをプロジェクターに接続して映すといったこともしています。使い方については、情報担当の先生に研修することによって、学校内に広めてもらうといったことも考えています。

○委員（大條雅久） 校務支援システムとは具体的にはどのような内容ですか。

○井上学校教育課長 主な機能として、名簿管理、出欠管理、成績処理、通知表作成、指導要録作成、保健情報管理などがあります。これまでは、それぞれ別々に管理し、学校独自の方法でデータを作成していましたが、そのデータを一元管理し、転記に係る時間や転記ミスが減らすことができ、校務の効率化を図ることができます。また、子供たちの成績等の大切な情報のセキュリティー対策にもつながります。学級担任以外からの児童生徒についての情報を共有することができ、よりきめ細やかな指導にも役立つと考えています。

○委員（大條雅久） 先ほど、電子黒板を活用した授業として、事前に用意したデータだけではなく、生徒のノートを映すといった説明がありましたが、ICTを既に導入している先進地では、電子黒板だけではなく、生徒のノートがタブレットだったりします。学校の中が全部無線LANでつながれており、学校の授業では、生徒が各自書いたものを先生が瞬時に集約でき、電子黒板にすぐ映せます。今回の導入は電子黒板ですが、本当に時間を効率的に使おうと思ったら、すべてのシステムが同時に導入されないといけないと思いますが、なぜ導入時期をずらしているのですか。

○井上学校教育課長 予算的な問題等もあり、計画的、段階的に整備を進めていく考えです。学校現場としては、まず電子黒板が必要だという意見であり、平成31年度には、電子黒板、統合型校務支援システムを最優先しました。文部科学省からも2022年度までの整備目標が示されており、その目標に到達するよう進めていく中で、平成32年度には、小中学校のパソコン教室のパソコンの更新もあるため、タブレット、パソコンをどのように効果的に台数をふやすかについては、平成31年度中に検討を行い、平成32年度以降に対応したいと考えています。学習指導要領も小学校は平成32年度に、中学校は平成33年度に新しく変わるため、新しい教科書に対応したデジタル教科書を導入す

ることも含め、新しい学習指導要領に適合するように平成32年度以降の整備計画を平成31年度中に策定するようにしています。

○委員（大條雅久） 電子黒板だけ導入しても電子紙芝居にしかありません。ICTの環境整備といった場合、全生徒にタブレットを持たせて、校内が全部無線LANでつながって、校務システムも合わせて先生の間で情報共有ができるという環境をつくらないと、一年間宝の持ち腐れ、3年で整備するなら2年間は何も意味がないという印象を受けます。今後、整備を3年でやるのか、2年でやるのか、どういった段階を考えていますか。また、教員の事前研修が必須だと思いますが、システムを理解、習熟させるための全員に対する研修の予定はどうですか。

○井上学校教育課長 整備だけでなく、教員がきちんと使えるかどうか大切にになります。環境的には、全部一度にということが必要だと思いますが、平成31年度は電子黒板を導入し、いかに有効に使っていくか研修を行い、平成32年度以降については、2022年度までにタブレットや無線LAN等の環境を整備していきたいと考えています。

午前11時03分休憩



午前11時12分再開

○委員（高塚広義） 1点目、電子黒板の整備に伴い、教員へのICT教育、スキルアップが必要だと考えますが、どのような具体的な取り組みをされますか。2点目、校務支援システムの導入の効果として、一元管理ができるとか、転記ミスがなくなるとかのメリットがあるとのことですが、一元管理が行えることによって、校務にかかる時間がどの程度短縮されると想定されていますか。またスクール・サポート・スタッフへの教育等が必要かどうかお伺いします。

○井上学校教育課長 短期間でのICT機器の整備は、現場の状況が大きく変わり、多様な授業の実施が可能になる一方、教員の負担が一時的に大きくなるといったこともあります。電子黒板導入の際には、まず操作説明について各校の担当者を対象に研修を行い、各学校での知識の共有を行うなど、計画的に研修を行います。また先進事例やスキルに応じた使用事例などの共有を図り、研修を実施することでICT機器使用のスキルアップ、活用の推進をしていきます。統合型校務支援

システムの導入について、既に導入している西条市においては、平成28年度時点で、校務に係る時間が1人当たり114.2時間短縮することができたと確認しています。このような時間を授業の準備や子供たちと向き合う時間に活用することで教育の質の向上、質の高い指導につながるものと考えています。またスクール・サポート・スタッフについては、教員の補助的なサポートといった業務であり、学習プリントの印刷等、単純作業をすることが役割とされています。そういった中で、特別な技能、知識の習得に関する教育については、現在のところ、予定していません。

○委員（高塚広義） 学校外で先生が自宅で行う作業については、校務支援システムによる効果はありますか。

○井上学校教育課長 学校外の作業については、最近の働き方改革の中で、全国的にはテレワークといったこともあります。ただし、セキュリティの問題やパソコンをどうするかといった点も課題としてありますので課題等を踏まえ、今後、整備する中で合わせて検討していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） ICTに関して、新居浜はおくれをとっていたかと思っている中で、今回大きな一歩を踏み出したことに感謝します。モデル校での実績を踏まえての導入だと考えますが、その際、課題などはありませんでしたか。

○井上学校教育課長 整備時の教員へのサポートはもちろんです。整備後のフォローが必要不可欠だと考えています。使用頻度や使用状況などを定期的に確認しながら、効果的に活用するため何が必要か、平成31年度以降の導入状況を把握しながら検討していきます。またICT機器に不得手な教員もいるということで、困った時にサポートができるICT支援員の配置についても、平成31年度中に検討していきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 各家庭によってデジタル化が進んでいる家庭とそうではない家庭と開きがあると思いますが、そういった家庭環境が、この教育現場のICT化によって子供たちの成長に影響することはありますか。

○榎木教育委員会事務局次長（教育力向上戦略監） 将来、社会でICTの活用のない仕事はほとんどない状況になってきており、家庭に格差がある中で、学校教育で最低限、必要な技能、知識

を身につけてもらうために学校内で整備を進めています。

部活動指導員配置事業費

○委員（三浦康司） 部活動指導員の採用基準、採用された指導員の身分、報酬などの内容を教えてください。また、募集人員は各学校からの要望で決まるのですか。今後、この制度の継続性は大丈夫ですか。

○井上学校教育課長 部活動指導員の身分については、市の非常勤職員として採用されます。

配置については、県の補助事業を活用して実施しており、雇用条件が、顧問教諭が担当する部活動の競技経験がなく専門的な指導ができないこと、あるいは校務分掌において教務主任等組織を取りまとめる役職についていること、あるいは初任者、採用後初めての勤務校であることとなります。平成30年度は2名配置し、平成31年度は4名を要望しています。

任期は、同一の学校において同一の部活動への配置は最長3年間とされており、募集は、各学校からの情報提供により、配置基準をクリアした方が指導員の対象となります。平成31年度は、人事異動後の状況により決定していきたいと考えています。

今後の継続性については、配置校における成果等も考えながら検討していきたいと考えています。

○委員（三浦康司） 採用される指導員の条件をお伺いします。

○井上学校教育課長 指導員の条件として、心身が健康であること、運動部活動の指導に理解と熱意があり、かつ指導に当たる運動部活動に必要な指導技術と知識を有すること、職業に従事している場合にあっては指導員の業務に支障がないこと、外部指導者の立場で学校の部活動を熱心に指導した実績があること、単独での部活動指導や引率が可能であることがあります。

○委員（神野恭多） 指導員としての位置づけがなくても、しっかり子供たちのことを思って部活動に取り組んでいただいている方は、新居浜市内にもたくさんいると思います。県と市で別々に外部指導員を立ち上げることは大変だと思いますが今からの部活動のあり方を考えると、外部指導員が非常に重要になってくると思います。市として独自の指導員制度を持つ考えはないのか、それが

無理であれば、条件の緩和等を県に要望する考えはないのか伺います。

○井上学校教育課長 現在のところ、市として独自に取り組むことは考えていません。県の補助事業を活用して取り組んでいきたいと考えています。

条件の緩和については、平成32年度採用分から県とも可能な部分について協議していきたいと思えます。

芸術文化振興費

○委員（近藤司） 芸術文化振興費の中に郷土芸能保存のための委託料65万円が計上されていますが、委託の内容について伺います。

次に、校区単位での郷土芸能の保存に、どのような補助を行っているのか伺います。

最後に、保存団体からどのような要望が出ているのか伺います。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 委託の内容については、平成27年度から市内の郷土芸能保存伝承団体で組織する新居浜市郷土芸能保存連絡協議会に対して、市内に伝わる郷土芸能の校区行事などにおける保存伝承活動や2年ごとに開催する新居浜市郷土芸能発表会の開催を委託しており、各校区では、小中学校の児童生徒への伝承活動、住民運動会や夏祭り、演芸大会などといった地域行事での芸能発表などを行っています。委託料の額については、平成31年度は11月に中ホールで郷土芸能発表会を予定していますので、発表会の開催に20万円、校区行事などにおける保存伝承活動に今年度よりも15万円増額して45万円、合計65万円を計上しています。

次に、各校区単位での活動に対する補助については、新居浜市郷土芸能連絡協議会に対する委託料の中から加盟されている保存伝承団体に団体活動費を交付していただいています。現在の加盟団体は14団体ですので、今年度の実績では1団体につき通常の活動費2万円が交付されており、平成31年度は1万円の増額が可能であると考えています。

次に、保存伝承団体からの要望については、平成26年10月に、新居浜市郷土芸能保存連絡協議会から財政支援を求める要望書が提出され、翌平成27年度から現在の委託制度が創設されており、平成31年度の増額計上についても、協議会からの要

望等によるものです。

今年度は、ある保存伝承団体から衣装代や道具代等に対する国の補助制度の活用についての御相談を受けましたが、要件に合わなかったため、最終的には民間の補助制度を御紹介したという事案もありますが、保存伝承団体は、担い手の高齢化の課題だけでなく、財政的な課題も抱えているものと認識しています。

地域主導型公民館推進費

○委員（山本健十郎） 1点目は、予算内容と事業内容について、2点目は、地域主導型公民館の現状と約10年経過していると思いますが、その評価について、3点目は、公民館関係者の周辺では、職員の派遣でなく配置問題など変革を求めていると思いますが、地域主導型公民館の見直しについての考えはありませんか。

○高橋社会教育課長、地域主導型公民館推進費については、地域教育力向上プロジェクト推進事業として各校区のまちづくり団体に委託し、地域の実情、ニーズに応じた各種事業を実施しており、集う、学ぶを事業の柱として気軽に人々が集うことができる場で、個人の興味、関心、また社会の要請に応えるための知識や技術を学び、その学びを生かして地域の課題解決を目指しています。

予算は、全て委託料として計上し、事業を実施する際の講師謝金や消耗品費等に充当します。

事業の主な内容は、各世代を対象にした高齢者講座、家庭教育講座、女性講座等の学習講座、地域住民の交流事業、地域について学び、考える事業等を実施します。

次に、地域主導型公民館の現状については、本事業の実施に当たり、受益者から当事者への意識転換を図ることで、自治会等と連携した防災事業の取り組みや郷土愛を醸成するためのイベントが開催されるなど、住民参画を促すことができるようになったと分析しています。評価については、地域主導型に移行したことにより、地域の皆さんが公民館に集い、地域を見詰め直し、地域の課題を協議し、解決に向けた方策を実践することで、自分たちの校区は自分たちでよくしようという流れができてきています。ある校区では、新しい地域の運営組織をつくり、その組織を中心として特色あるまちづくりを推進しようという議論も始まっており、新たな時代の公民館について、地域と

一緒に議論を深めていくことが必要であると考えています。

最後の職員配置の見直しについて、現在、公民館では、館長、主事、主事補を配置して事業の運営をしており、館長は運営審議会からの推薦を受け、教育委員会に諮り任命を、また主事や主事補は非常勤職員として公募し、採用試験を実施して任用をしています。地方公務員法の改正により、現在の公民館職員は平成32年度から館長も含めて会計年度任用職員制度に移行することになりますが、職員に係る勤務時間を初めとする勤務条件を見直すこととしており、社会教育委員会議に諮問している今後の公民館のあり方の議論の経過も踏まえた上で、どういう勤務時間の職員をどのように配置して地域主導型公民館を運営するのがよいか検討したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 地域主導型を継続していくということですが、この10年、館長の解任問題など、各校区で館長の資質の問題等がいろいろ出てきていますが、そのことについてどのように考えていますか。

○高橋社会教育課長 館長は、各公民館の運営審議会で推薦をいただいた上で教育委員会に諮り任命をさせていただいています。

地域の人材情報は、地域が一番お持ちで、人材も豊富だと思いますので、その中で公民館長としてふさわしい方を地域の中で推薦いただければと考えています。

○委員（山本健十郎） 平成16年の災害後、公民館主事の正規職員を引き揚げて、地域主導型公民館として10年経過しましたが、再任用職員も含めた人事配置の見直しが必要だと思いますが、その考えについてはいかがですか。

○高橋社会教育課長 行政職員として培った知識や経験を公民館という地域の拠点で生かせるような人材を、運営審議会から推薦していただければ、大変すばらしいことだと思います。

65歳まで働く職員もふえることにはなりますが、人員配置や人件費等のこともありますので、人事課や関係部局と協議したいと思います。

○委員（山本健十郎） 関教育長は地域主導型を熱心に勧められたと思いますが、今の私が述べたような現状の中で、どのようにお考えかお聞かせください。

○関教育長 平成20年度から地域主導型公民館に

移行しましたが、その中で目指そうとしたのは、住民の皆さん方が自分たちの地域を自分たちでいい地域にしていこうという方向を学ぶことと、その学びを生かした実践を通じて実現していくというのが本来の姿であったと思っています。

しかしながら、以前と比べたときに、社会教育関係団体の力も弱体化しており、コミュニティーの力も弱くなっています。それゆえに、これから先の平成から新しい時代に向けてどういう仕組みをつくっていくのかということを真剣に考えていかなければならない時期であると思っています。

その中には、山本委員さんから御指摘いただきましたように、地域のさまざまな人材、資源をどのように生かしていくのが一番プラスに働くのか、その辺を社会教育委員会議に諮っていますので、議論を重ねてその答えを導き出していかなければいけない、そういう変化の時代ではないかという認識を持っています。

○委員（米谷和之） 自治会活動を担当している地域コミュニティ課との関連や連携についてどのように考えているのか、今後の地域主導型公民館事業を推進していくに当たっての目標や成果の目安はどのようなところに置いているのか、お伺いします。

○高橋社会教育課長 自治会活動との関連、連携について、地域における自治会は、住民と行政をつなぐ重要な組織であり、地域主導型公民館を推進する上では、必要不可欠なものと考えています。地域課題の解決に向けて、社会教育として公民館で学んだことを地域活動に生かし、地域コミュニティを活性化させるとともに、公民館が培ってきたネットワーク機能を発揮して、自治会と地域の各種団体をつなぎ、相互のよりよい関係性の維持と連携を強化して持続可能な地域づくりを図っていきたいと考えています。

今後の目標、成果の目安については、公民館を拠点として地域の多様な主体が参画、協働することにより、地域の多くの住民が主体的に連携した取り組みができるよう、地域主導による地域づくりが有効に機能することを目標にしたいと考えています。

こうした取り組みの成果として、地域に愛着と誇りを持ち、住みたい、住み続けたいまちづくりに向けて、地域における議論や実践を継続することで住民自治の拠点づくりを進めていくことを目

指したいと考えています。

○委員（米谷和之） 地域コミュニティ課では、今年度、地域づくり促進事業という新たな事業を立ち上げていますが、地域コミュニティ課と社会教育課で事業内容について協議は行われましたか。

○高橋社会教育課長 今年度、新たな地域の運営組織をつくっていくことに向けての考え方、方針について、地域コミュニティ課と勉強会を開催しました。地域主導型公民館推進費はまちづくり団体の委託事業として計上しているもので、その受け皿がまちづくり団体になりますが、各地域で成熟度に大きな違いがあると思っています。そういった中で、社協、民生といった福祉や体育等の地域のいろいろな団体による包括的な地域運営組織ができ、地域主導型公民館推進費の受け皿となっていたような方向性ができれば、非常にいい方向性になると思います。

新居浜市美術館特別企画展開催費

○委員（田窪秀道） 本事業の経費で企画展開催実行委員会負担金とありますが、どういったものなのか、詳しく教えてください。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 本事業の実施に当たっては、新居浜市美術館、朝日新聞社、愛媛朝日テレビ、あかがねミュージアム運営グループから成る実行委員会を設け、事業の実施運営を行うもので、事業に必要な総事業費2,146万円3,000円のうち、美術館職員の時間外勤務手当や学芸員の旅費等を除いた2,067万9,000円を実行委員会に負担金として支出し、実行委員会の中で執行をしていく予定です。

○委員（田窪秀道） 観覧料800万円を想定していますが、しまなみ博でも平山郁夫展を開催し、実際に見られた方も結構いる中で、観覧料を1万人の800万円とした根拠、今回企画展で見込まれる入場者を教えてください。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 今回紹介する作品は約250点を予定していますが、そのうち中心となるのが山梨にある平山郁夫シルクロード美術館の所蔵品約230点です。この山梨のコレクションを全国巡回した実績の中で、横浜そごう美術館では、38日間で3万1,920人の入場があり、1日平均840人でしたが、当地でこのデータをそのままとは考えにくいことから、新居浜市美術館でのこれまで12回の有料企

画展の観覧者が、1日平均254人、本展が44日間開催で、1万1,176人となりますので、目標入場者は1万人と想定しました。

本展では、広島県の平山郁夫美術館から20点お借りしますが、企業からの寄託品等ふだん同館でも見ることができない作品を貸していただく予定です。また、広島県立美術館所蔵の平山先生が被爆体験を表現した唯一の作品で広島の記念日の前後以外には展示をしていない広島生変図や、国が所有する東京国立博物館で特別展示された以外ほとんど公開をしていない高松塚古墳の壁画を模写した原画など、新居浜はもとより、全国的にも見ることができない作品で構成をしていますので、入場者を1万人と見込んでいます。

○委員（田窪秀道） あかがねミュージアムの年間管理料が年間2億円から3億円かかっている中で、それを補うためにさまざまな企画展を開催しているのは理解していますが、財源で合併振興基金を使うとしたその根拠と、合併振興基金を使うのであれば、別子山の人を招待する考えはありますか。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 合併振興基金は、合併後の市民の連帯の強化や一体感の醸成、地域振興のためのソフト事業の実施に要する経費の財源に充てるために設置したと理解しており、今回の平山郁夫展についても、設置目的に沿うものとして、今年度実施した中国古銅器展、中村研一展などと同様に、合併振興基金を充当しています。

現在のところ別子山の住民の方を招待する予定はありませんが、別子山地域の方々を含めて、できるだけ多くの市民の皆様にごらんいただけるよう、従来のホームページや市政だよりに加え、積極的にテレビや新聞といったさまざまな媒体を通して広報に努めたいと考えています。

あかがねマラソン大会開催事業費

○委員（藤田誠一） 平成31年度の予算は500万円と平成30年度当初予算と比較すると150万円の増額ですが、主な要因は何ですか。また、昨年12月に第2回大会を終えましたが、第1回と比較してボランティアスタッフなど大会運営の点でどのような変化があり、今後どのような対応を考えていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 今回の増額の主な要因は2点あり、1点目

は、これまでゴールのみに設置していた計測装置をスタート地点にも設置することで、スタートライン上にいるランナーも集団の最後尾からスタートするランナーも、コース上の完走タイムを公平に計測することが可能になります。これまでは、スターターのピストル音が出走ランナー全員のタイム計測スタートとなっており、特に距離の短い小学生のコースで不平等な点がありました。スタート地点にも計測装置を設置することにより、その問題を解消することができるほか、スタート時の混雑による転倒防止にも寄与するなど、ランナーの安全確保も期待できます。なお、計測装置の設置費として約44万円の増額を予定しています。

2点目は、第1回大会の15キロメートルコースを第2回大会からハーフマラソンコースに延長したことにより、警備員や大会運営ボランティアの増員が必要となったことです。大会運営ボランティアとして参加してもらう市民を広く募集するためには、参加記念品の配付や昼食の提供が必要と考えており、加えて着用するビブスなどユニフォーム製作の経費について増額を予定しています。なお、警備員は第2回大会の31人から50人へ、19人増員のために約38万円、ボランティアは283人から400人へ、117人増員のために約68万円の増額を予定しています。

次に、第1回大会と比較して第2回大会で変化した点として、最長の15キロメートルコースがハーフマラソンコースになったことに伴い、給水所の増設や交通要所に配置する誘導員や沿道の整理員の増員が必要となったことです。さらに、ランナーへの食事等を提供するといったおもてなしのさらなる充実への対応がありました。ボランティアとして第1回大会から協力いただいている惣開校区おもてなし隊21人などに加え、第2回大会から新たに大会会場の地元である角野校区連合自治会関係者71人にも大会運営に協力いただき、大変感謝しています。今後、あかがねマラソンに参加される方に喜ばれるよう、また、新居浜市のピーアールと知名度のさらなる向上を図るためには、温かいおもてなしと沿道での熱い声援などが必要不可欠と考えており、その対策としてどうしてもボランティアの増員が求められます。そのようなことから、ランナーはもちろん、大会運営に携わるボランティアにも、参加してよかったと思われるように、多方面で市民が参加しやすい環境づく

りに今後とも取り組みたいと考えています。

○委員（藤田豊治） 来年度で3回目になりますが、フルマラソンにして日本一高所マラソン大会と銘打って、新規に別子山地区までの折り返しコースをふやす内容になっていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 来年度のコースは、第2回と同様に最長はハーフマラソンコースを予定しています。日本一高所のフルマラソンについては、今後大会を重ねていく中において、参加者や大会関係者などからの要望といった機運が高まるタイミングにあわせ、実行委員会で検討をお願いしたいと考えています。

○委員（神野恭多） 自分も参加して、半分以上は歩きましたがかなり特色があってすばらしいコースだったと思います。ただ、コース自体を否定するわけではありませんが、上って下ってから船木まで折り返しに行くのが酷なので、いろいろ意見を聞きましたが、最初に船木まで走っておいて、上って下ったところでゴールできたらすばらしいと思います。いかがですか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 第2回大会終了後、参加されたランナーや関係者から、主要地方道新居浜別子山線の坂を下ったところをゴールにした方がランナーの達成感が得られるのではないかとという声が事務局にも届いています。ハーフマラソンの部においては、坂を下った山根市民グラウンド周辺がゴールとなるようにコース設定ができないか、今後実行委員会で検討をお願いしたいと考えています。

正午 休憩

午後 0時58分再開

市民体育祭50周年記念事業費

○委員（藤田誠一） 市民体育祭第50回記念として予定している記念行事はどのような内容ですか。講演会には新居浜市にゆかりのある著名人を講師に招く予定とのことですが、その候補者としてどのような方がおられますか。総合開会式は、いつ、どこで、どのような次第で開催される予定ですか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 第50回市民体育祭の方針について、新居浜市、新居浜市教育委員会とともに市民体育祭を主催する新居浜市スポーツ協会、新居浜市連合体育

振興会の関係者などとの協議の結果、第40回、第45回と同様、総合開会式において記念講演会を開催し、新居浜市のスポーツ熱を高めていこうとの意見でまとまりました。第40回はスポーツジャーナリストの二宮清純氏、第45回は北京オリンピックシンクロナイズドスイミング日本代表の石黒由美子氏を講師にお迎えしており、今回は、できれば新居浜市にゆかりのあるアスリートなどの著名人を講師にお迎えしたいということで、サッカー元日本代表の福西崇史氏を中心に検討してみてもどうかという意見が多くありましたが、東京都社会人1部リーグ南葛スポーツクラブの監督で、開会式の時期はシーズン中ということもあって、本市にお越しいただくことは厳しいのではないかと危惧しています。

福西氏以外にも、バルセロナオリンピック陸上競技男子400メートルに出場され、現在明治大学体育会競走部短距離コーチをされている渡辺高博氏や、15年連続で本市において新居浜少年野球教室の講師をしていただいております。現役時代は阪急、オリックス、阪神で投手として活躍され、通算176勝という輝かしい実績を残されている元プロ野球選手の星野伸之氏、また新居浜西高等学校から早稲田大学に進み、出雲駅伝第4区の区間記録保持者であり、全日本大学駅伝や箱根駅伝でも活躍され、現在都市間交流協定を締結した愛知県大府市に本社がある愛三工業株式会社陸上競技部に所属し、ニューイヤー駅伝や各地のマラソン大会で活躍中の現役陸上長距離選手鈴木洋平氏を候補として考えています。記念講演会以外の記念行事としては、市内高等学校吹奏楽部によるオープニング演奏や市内バトンチームによる演舞を予定しています。現時点での計画では、総合開会式を、平成31年10月6日（日曜日）の午前9時から市民文化センター大ホールにて開催する予定としており、式次第（案）としては、主催者挨拶（市、愛媛新聞社、市スポーツ協会）、体育功労賞、スポーツ賞の表彰式、来賓祝辞、選手宣誓についてはこれまでどおりの進行とし、記念行事として市内高等学校吹奏楽部による演奏、市内バトンチームの演舞によるオープニング、そして新居浜市ゆかりの著名人による記念講演会の開催を予定しています。

なお、会場に市民文化センター大ホールを予定していますのは、主催者側の協議の中で総合開会

式は天候に左右されることなく、子供から高齢者の方まで気軽に参加できるようにするためには、座席のあるホールでの実施が記念講演会の実施の観点からも望ましいとの意見でまとまったことによります。

○委員（藤田誠一） 去年夏の高校野球選手権100回大会ということで、レジェンドの桑田さんとかいろいろな人の始球式で盛り上がったという面がありますが、例えば軟式野球で新居浜商業準優勝のメンバーが始球式に投げるとか、バスケットなら、新居浜商業が強かった時代の選手のフリースローも考えられますが、競技のオープニングに招く予定は考えられていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） これまでの協議の中では、そこまでの内容までは踏み込んでおきませんが、今後の協議の場で、過去に新居浜市で活躍されたアスリートの方に始球式なり、オープニングを飾っていただくことについて御提案させていただきたいと考えています。

ホストタウン交流促進事業

○委員（藤田誠一） ホストタウンとはどのような施策ですか。昨年5月のサウジアラビアへの訪問後どのような動きがありましたか。サウジアラビアのホストタウンとしてはもちろん、新たな重量挙げ練習場などを生かしながら、今後どのような交流や取り組みを行う予定ですか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） ホストタウンとは、2020年東京オリンピック等の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興に資する観点から参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方自治体をホストタウンとして全国各地に広げるために内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が取り組んでいる施策の一つです。具体的にはオリンピックの経験を聞いたり大会に参加する外国人選手と競技を楽しむといったオリンピックとの交流を通じ、スポーツのすばらしさを学ぶことや相手国からゲストを招き歴史や文化を知ること、生徒から日本文化を紹介したり、来日した外国選手や同行スタッフに地元の魅力を体験していただくといった大会参加国の方々との交流を通じ、外国を知り日本を伝えること、さらには競技体験や講演等により過去にオリンピック、パラリンピックに参加し

たことのある方々との交流をホストタウンとなった地方自治体が取り組むこととなります。なお、ホストタウンは2020東京オリンピックの事前合宿の受け入れは必須要件ではなく、東京大会競技終了後の交流も可となっており、事後交流型ホストタウンを内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部も後押しをしているようです。昨年5月のサウジアラビア訪問から帰国後、交渉窓口となるサウジアラビアウエートリフティング連盟のムハンマド・ハルビー会長に複数回交渉に係るメールを送信したところ、昨年8月18日になってようやく返信が届き、インドネシアのアジア大会で会いたいとのことで、急遽、担当職員が出張し、現地にてムハンマド・ハルビー会長と協議を行った結果、昨年8月25日付で協議開始確認書にサインをいただき、サウジ側と正式に事前合宿に向けた協議開始の合意がなされたところです。その後、受け入れの目玉となる重量挙げ練習場の整備を進め、サウジ側にアピールする素材を積み上げていた折、昨年10月サウジアラビア人記者の殺害事件が発覚し国際的な話題となりました。昨年12月14日に県庁で今後の交渉方法について協議を行い、今後新たなアピール素材を積み上げていきながら交渉を続け、その際には外務省職員に加え、サウジ訪問の際にお世話になった在サウジ日本国大使館職員の協力を得られるようお願いしてみることになりました。本年2月5日に新重量挙げ練習場のパースが完成しましたので、その画像をムハンマド・ハルビー会長へ情報提供しましたが残念ながら現在まで返信は届いていません。今後、本市としては、新重量挙げ練習場の整備を含めホストタウンに係る事業については粛々と進め、外務省や在サウジ日本国大使館、愛媛県やウエートリフティング協会の協力を賜りながらサウジ関係者の誘致が進展するよう努めます。また、サウジアラビアへの2020東京オリンピック事前合宿誘致と並行して、ホストタウンに係る事業の一環として平成31年度は市民の皆様と日本人オリンピックとの交流事業に取り組んでいきたいと考えています。具体的には、日本ウエートリフティング協会の三宅義行会長などの御理解と御協力をいただきながら、日本代表クラスの選手や三宅義行会長、宏美選手親子などのオリンピックに新居浜市にきていただき、本市在住の選手たちとの合同練習会やオリンピック等の講演会といった新重量

挙げ練習場完成を記念するイベントを開催したいと考えています。現在本市在住でロサンゼルスオリンピック銅メダリスト真鍋和人新居浜市ウエートリフティング協会会長などの御協力を賜りながら日本ウエートリフティング協会関係者に新重量挙げ練習場完成記念イベントへの協力をお願いしているところです。

○委員（藤田誠一） サウジアラビアとの連絡が大変なことはわかりましたが、2020年の合宿誘致までのリミットをどのように考えていますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 昨年5月にサウジアラビアを訪問した際にスケジュールについてお聞きしたところ、サウジ側はリミットとか特に予定は立てていないとのことで、オリンピックの1カ月ぐらい前には少なくとも日本入りしたいとの回答はいただいています。

○委員（三浦康司） 新しい練習場ができて、現在の練習場の利活用はどのようにされますか。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 現在の練習場は、本年6月1日に新しい練習場に移管する方向で進めています。その後は、武徳殿や文化振興会館の駐車場が慢性的に不足していますので、更地にして駐車場として活用したいと現時点では考えています。ただ、一部が借地になっており、地権者の御了解をいただく必要がありますのでしばらく時間がかかるかもしれません。

ジュニアバドミントン交流促進事業費

○委員（藤田誠一） 大府市との都市間交流協定に基づくスポーツの交流として、多種多様なスポーツ競技のうち、今回ジュニアバドミントンを交流競技に選んだ理由について、当初予算の内訳について、今後ほかのスポーツ競技での交流を行う考えはあるのかお伺いします。

○高橋教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 大府市と都市間交流協定を締結する際、スポーツの分野において大府市は、ジュニアバドミントンが盛んな町で、全国大会でも活躍する小学生が多いとの話でした。一方、新居浜市も、ジュニアバドミントンが盛んであり、全国大会でも優秀な実績を残していることから、両市のスポーツ交流の始まりは、まずはお互いに盛んな競技から開始してみようとの視点に立ち、両市合意の上でジュニアバドミントンを今回の交流競技種目に選

択しました。

なお、昨年12月に東京都八王子市で開催された全国小学生バドミントン選手権大会の女子ダブルス4年生以下で、愛媛県代表として出場した新居浜市の中萩JBCのペアが第3位となりましたが、その中萩JBCのペアを準決勝で破って優勝したペアが、大府市の選手でした。そのようなことから、ジュニアバドミントンの競技レベルも高度なライバル関係にあるのではないかと考えています。

次に、予算の内訳ですが、大府市へ派遣する新居浜市のジュニアバドミントン選手団は、交流大会はシングルスが男女とも3人、ダブルスが男女とも2ペアで構成しますので、選手数は男女とも7人の合計14人で、これに監督、コーチ、保護者の随行を加えた選手団一行30人の経費として、貸し切りバスの借り上げ料と有料道路料金、駐車場代、宿泊料、弁当代、乗務員費用の合計として103万5,000円、そして大府市とのスポーツ交流会でお渡しする記念品の製作費として10万円を予定しており、それら合計113万5,000円を委託料として計上したいと考えています。また、スポーツ交流会に参加予定の市長、教育長及び随行職員2人の旅費として26万2,000円を計上したいと考えています。

翌年度は、大府市からジュニアバドミントン選手団に新居浜市へお越しいただき、新居浜市内においてスポーツ交流をする予定としており、今後は年度ごとに交互に両市を訪問しようということで協議を進めているところです。

翌年度以降については、新居浜市と大府市のスポーツ競技の現況を勘案しながら、両市による都市間交流がますます盛んになりますよう新たなスポーツ競技種目での交流を含めて、今後、両市で検討していきたいと考えています。

学校給食多子世帯支援事業費

○委員（井谷幸恵） 予算は何人分ですか。これまでの人数の推移はどうなっていますか。上の子が高校生になると、3番目でも受けられなくなりますが、高校生のほうが余計に教育費がかかるので、カットするのは酷だという認識はありますか。所得制限も取り払い、3人目の子全員に支給するとどのぐらいかかりますか。

○安藤学校給食課長 今回の予算は、小学生75人、中学生1人の合計76人分を見込んだ額とし

ています。これまでの人数の推移は、平成28年度は小学生33人、中学生1人の34人、平成29年度は小学生35人、中学生1人の36人、平成30年度は小学生47人、中学生1人の48人となっています。

上の子が高校生になった場合、確かに経済的な負担は増加することとなりますが、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学校給食費を含めた小中学校での必要な経費の一部を援助する就学援助制度等を活用いただきたいと思います。

所得制限をなくし、小中学生が3人以上在籍する世帯の3人目以降の学校給食費を免除する場合、毎年2,400万円程度必要と見込んでいます。

学校給食センター建設事業費

○委員（藤田幸正） どの程度の面積か、何人分の調理が可能か、建設場所の候補地、完成時期についてお尋ねします。

○安藤学校給食課長 建設予定の東部学校給食センターは、川東地区及び船木地区の小中学校への配食を予定しており、想定食数は3,200食を見込んでいます。施設の規模は、現在の学校給食センターも3,200食を供給していることも踏まえ、同等の建築面積約2,000平方メートル、敷地面積約4,000平方メートルを見込んでいます。

建設場所は、船木地区に配送することから、現在郷地区において複数の候補地から用地選定を行っており、話がまとまり次第、用地の取得を行いたいと考えています。また、工事期間は、昨年度策定した新居浜市学校給食施設整備基本計画に基づいて約1年半を予定しています。

次期センター建設場所は、新居浜市学校給食施設整備基本計画に基づいて、配食予定の川西地区の小中学校の距離、道路状況を考慮して、西部、川西地区から選定を行っていきたいと考えています。

小学校トイレ洋式化整備事業、中学校トイレ洋式化整備事業

○委員（山本健十郎） 小中学校の体育館に洋式トイレを設置するに際し、どのような改修内容になりますか。また、避難場所としても活用される体育館ですが、予算的に起債だけなのかお伺いします。

○井上学校教育課長 現在各小中学校の体育館は、一部を除き洋式トイレがないため、各学校の男女のトイレそれぞれに少なくとも1カ所の洋式

トイレを設置することで予算化しています。既存の和式トイレを1カ所ずつ洋式化するため狭小で設置が困難な場合には、扉を内開きから外開きに改修するほか、2カ所分のスペースを利用するなどして設置します。また、避難所に指定されていることから手すりの設置や著しい段差が見られる場合には、段差の解消を検討していきたいと考えています。交付金については、学校の体育館も避難所の指定を受けていることから、避難所の機能強化として、緊急防災・減災事業債を活用することとしており、本起債は100%の充当率で、70%の交付税措置となっています。

○委員（岡崎溥） 以前、一般質問で取り上げた性的少数者を対象にしたトイレになりますか。

○井上学校教育課長 体育館トイレの改修は、現状の施設の中で改修を行うため、限られたスペースの中で、和式を洋式に改修するのみです。

○委員（米谷和之） 段差解消とお聞きしましたが、避難所という事もあり、合わせてバリアフリー化も図られるのですか。

○井上学校教育課長 児童生徒が体育館を使用する際に、支障がある場合は段差解消を図っています。今回は、完全なバリアフリー化まで対象にしていません。

○委員（米谷和之） 避難所については市民部の所管になりますが、今回のトイレの洋式化に関して市民部との協議や申し入れなどはなかったのですか。

○井上学校教育課長 今回は、学校施設の整備ということで教育委員会の中で検討した結果です。

午後 1時30分休憩

◇

午後 1時32分再開

◇

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算
＜歳入＞

○河端企画部次長（財政課長）（説明）

＜質疑＞ なし

午後 1時44分休憩

◇

午後 1時59分再開

＜要望＞

○委員（岡崎溥）

6点お願いします。1点目、阿島自治会と阿島川自治会の問題で、新しくできた自治会は、市政だ

よりを配っても一切交付金が見つからない差別的な状況になっているということで、市として、連合自治会の言いなりではなく、公平公正という立場を取って、リーダーシップを発揮して正常化してほしいと思います。2点目、自治会の推薦を決定して、選挙運動が展開されていることが違反かどうかわかりませんが、自治会を選挙の道具として使われるということになっているのではないかと思いますので、指導をお願いしたいと思います。3点目、地域主導型公民館の問題で、正規職員を引き揚げてからずっと指摘してきましたが、正規職員は憲法を守って、公平公正という立場から仕事をしていましたが、今の臨時職員では、地域のボス、議員の影響を受けやすくなるのが問題です。4点目、劣化ウランの問題で、国の管轄下にあるとは言え、被害を受けるのは市民なので、管理を厳格にやる。放射能対策もきちんとする。安全な場所へできるだけ移動するというところでお願いします。5点目、消防職員の増員を検討するということでしたが、南海トラフのこともありますので、救急車を1台ふやすことと合わせてお願いします。最後にLGBT性的マイノリティー、少数者の問題です。新居浜市民の1万人近く存在するということですので、子供たちの教育から、将来の対等平等の明るい社会を作っていく鍵ではないかと思っていますので、対策をよろしくをお願いしたいと思います。

○委員（神野恭多）

1点目、えひめさんさん物語開催費ですが、少しでも多くの市民団体を巻き込んで、市民の気運の醸成を図っていただき、この事業を成功に導いていただければと思います。2点目、工業用地造成事業について、本市はものづくりのまちということですが、今工業用地が余りにも少なすぎる状況が続いていますので、中長期的な視野に立った上で、しっかりと計画して、工業用地を確保していただけたらと思います。3点目、地域づくり促進事業費についてですが、新居浜市では全校で、コミュニティ・スクールを進めようと大きな方向性の舵を切った中で、そこにこういった新しい事業を取り入れていくのであれば、しっかりと関係部局がコミュニケーションを取りながら進めていただくよう要望します。次に、小中学校ICT環境整備推進事業費についてですが、ICT推進支援員の活用も含め、十分にその機能を発揮できるよ

う進めていただくとともに、現在、小中学生のかばんの重さとか、今後AIがかなり進んでいく社会の中で、AIに使われる人間ではなく、使う側の人間を育てていくためにも、早期に全生徒へのタブレットの導入等も計画的に進めていただくよう要望します。次に部活動指導員について、今県の指針の中で進めています、基準の条件緩和の要望を市から上げていただくよう要望します。もう1点、小中学校の体育館のトイレの洋式化ですが、ウォシュレットや暖房便座の機能を兼ね備えたものにしていただくよう要望します。最後に教育費について、全体で1.5%増加していただきましたが、学力向上に加え、体力向上への取り組みも引き続き積極的に推進していただくよう要望します。

○委員（井谷幸恵）

5点お願いします。1点目、自衛官募集事務をやめるよう要望します。若者の命を危険にさらし、母親を苦しめることに自治体として手を貸すべきではありません。2点目、憲法第26条第2項、義務教育は無償化の観点から、教育費保護者負担の軽減、公費負担の項目をふやすこと、給食費値上げ分だけでも公費負担し、給食費の無料化を目指すこと、就学援助制度の条件に合う人はみんな気軽に申請できる環境をつくることを要望します。3点目、教育条件整備について、中学3年まで35人学級にし、正規教員をふやすために手だてを尽くすこと、学力テストはやめるように、教員の多忙化解消のためにも一週間のこま数を減らすことを要望します。4点目、学校給食について、センター化は大変残念です。栄養士、調理員をふやし、処遇の改善をすること、食育を豊かに発展させることを要望します。5点目、総合運動公園について、地籍調査が始まるようですが、人口減少、高齢化の中、将来の子供たちに大きな借金を負わせるのはいかがなものですか。今ある施設を十分に有効活用し、身近に気軽に使える施設があるのが良いのではないですか。大きな総合運動公園に百数十億円の大金をつぎ込むのは、市民の声をよくよく聞いてからにしてください。

○委員（伊藤優子）

滝の宮公園リニューアル事業について、子育てをしている家庭も楽しみにしており、子供たちが遊べる遊具も整備していただいて、早期に完成することを要望します。

○委員（大條雅久）

2点要望します。斎場施設整備事業について、棺を霊柩車から斎場内に運ぶ際、利用する市民の負担が軽減される工夫と設備整備を進めてください。例えば棺運搬用のストレッチャー導入などは平成31年度中の対応を要望します。次に墓地管理費について、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3市営墓地の不要になったハナシバやお供え物の処分に関する環境維持管理費用及びお墓参りの際の水道使用料を市が税金で負担するのは不適切です。墓地利用者から管理費用を集めて対応すべき支出です。墓地利用者の調査を先送りせず、早急に行うとともに、既に把握している墓地利用者から順次管理費の集金を開始すべきと思います。

○委員（篠原茂）

介護保険特別会計予算について要望します。介護予防を進めることが重要で、健康長寿地域拠点づくり事業は今年度末に80カ所になる見込みと聞きましたが、目標である120カ所の開設に向け早急に取り組んでください。健康長寿コーディネーターは、全市を担当するコーディネーターが1人、4つの日常生活圏を担当するコーディネーターが4人配置されていますが、増員をお願いします。またPPK体操を全市的に進めてください。在宅での生活を続けるためには在宅医療、介護連携が重要であることから切れ目のない、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進してください。

○委員（高塚広義）

1点目、総合防災拠点施設建設事業について、現在建設中の総合防災拠点施設完成後は、災害対策本部機能と消防本部機能等が充実されるとお伺いしていますが、これらの機能を有効活用するためにも、新たな危機管理を所轄する部署の設置なども踏まえ、消防本部内において組織機構に関する検討委員会を設けるなど、市民の安全、安心を十分に確保できる組織づくりを要望します。特に消防職員の充足率は、近隣市に近づけていただくようお願いします。2点目、小中学校トイレ洋式化整備事業について、設置されるトイレは、ほとんどの一般家庭で使われているトイレと同様の便座が暖かくて、ウォシュレット式のトイレを要望します。3点目、自主防災組織活性化事業費について、毎年防災士をふやす取り組みをしていただいておりますが、現状防災士が地域で活躍できる環

境になっていないので、行政主導で活躍できる場をつくってもらいたいと思います。また地区防災計画策定に向けて前向きに行動を起こしていただくよう要望します。4点目、地域づくり促進事業費について、協議会型地域運営組織については、コミュニティ・スクールの導入時期であることも考慮して、庁内でしっかりと議論していただいた上で、モデル地区の意向も汲み上げながら、慎重に進めていただくことを要望します。5点目、湧水空間整備事業について、市内の湧水池を周遊しながら、地域の文化の継承、環境学習など、相互に体験できるように、ネットワーク化を図っていただけよう要望します。

○委員（米谷和之）

4点要望します。まず、協議会型地域運営組織形成事業について、今後の地域コミュニティの目指すべき方向等を策定することが目的になっているようですが、例えば子供の安全に特化した自治会であるとか、マンションにおける自治会であるとか、あるいは、世帯ではなく個人を単位とする自治会とか、平成32年度以後に現在の自治会の枠に捉われない新たな試み、モデル事業みたいなものを市がサポートして強力に進めていくための準備を目的とした方針等の策定をお願いします。

次に、国際交流協会運営事業費について、国際交流と言っても、外国人実習生の支援で言うとも商工も関係するし、外国人の日常生活ということで言えば、市民部や環境部、外国人の子供たちへの理解ということであれば、ALT、教育委員会なども関係してくるのではないかと思います。そういう庁内の横の体制、連絡の充実をお願いします。また、市民団体は既にいろいろな事業、活動を行っていますので、そういう団体の皆さんと庁内の各部署との協働事業といったものが今から出てくるのではないかと思います、それをしっかりとサポートするような体制をお願いしたいと考えています。

次に、特産品開発事業について、私にはどうしても地域おこし協力隊ありきの事業のように聞こえてなりません、地域おこし協力隊員として適当な人がいなければ、今回地域おこし協力隊の選任は見送って、計画をもう一度練り直すというようなことも考えに入れていただいて事業の推進に当たっていただきたいと考えます。

最後に、自主防災組織活性化事業費について、

被災地の状況に学ぶというような漠然としたものではなく、例えば避難所の運営について、地域の皆さんに自分の地域にとってはどうなのか皆で考えてもらうとか、幼児を守るという立場から若い母親に対する研修であるとか、あるいはそれぞれの地域の障害者や難病の患者の皆さん、独りで逃げられない方への対応を考えていただくとか、要するに対象者を絞ったり、具体的なテーマを設定したり、参加者の皆さんに具体的なアクションを促す機会となるような研修、フォーラムの開催を希望します。あわせて、小中学校のトイレの洋式化について、各地域の皆さんに避難所の運営マニュアル等の作成等を強力に促している時期に、統括している市民部から教育委員会に全く働きかけがなかったと伺いましたが、しっかりと連携を図っていただきたいと考えます。

○委員（太田嘉一）

トイレの改修を行うのであれば、洋式化とあわせてウォシュレット化も考えていただきたいと思います。

○委員（伊藤謙司）

自民クラブを代表して要望させていただきます。小中学校トイレの洋式化整備事業について、ウォシュレットや便座については、せめて市内のスーパー並みにお願いします。スクール・サポート・スタッフ配置事業費については、児童数の多い小学校より児童数の少ない小学校のほうが1人の先生にかかる負担が多いのでは、今後においては児童数の少ない小学校へのスタッフ増員配慮をお願いします。放課後まなび塾推進事業費について、学力向上には体育授業もありますので、まなび塾でも体育の指導も教えていただけるよう要望します。次に、第50回市民体育祭の競技のオープニングを盛大にお願いします。始球式やフリースローなどもお願いします。地域づくり促進事業費の中で、協議会型地域運営組織の導入に向けて取り組まれているようですが、コミュニティ・スクールがようやく四苦八苦しながらスタートしている時期に活動されている方が重複するよく似た組織を導入しようとされていますが、関係団体と事前に検討をし尽くしたのかが疑問です。自治会加入率の低下に対応しているのかも疑問視され、導入するにあたっては関係諸団体と検討されることを要望します。カーブミラー設置や街灯設置について、自治会申請だけでなく、公益的に必要な場所

には設置するよう要望します。上部東西線約2キロメートル区間について平成36年度完成を目指している中、路線については南北線があり、地元と十分協議する中で進めてください。本年度、一般下水道事業、1億5,000万円の費用がついていますが、各河川も20カ所くらい老朽化しており、水路の改修が迫られている中、不足予算も含めて増額に向けて取り組んでください。敬老地域ふれあい事業交付金について、単位自治会数307で実施率が42%、70歳以上の参加率が20%と大変低く、これからの高齢化時代の中で、高齢者相互のふれあいが大切であり、開催の必要性を自治会に強力にPRを要請します。公立幼稚園について、社会状況の変化の中で園児の減少が続き、1園閉園の方向性を出していると思いますが、私立幼稚園の定数減で早急な取り組みを進めるよう要望します。農道維持管理費について、今年度3,000万円増額していますが、積み残し件数・金額とも減少しないとのことですので、さらに増額を要望します。最後に郷土芸能保存団体への補助金が1団体当たり3万円とのことですが、郷土芸能普及促進のため増額してください。

<採 決>

議案第14号 賛成多数 原案可決

午後 2時28分休憩

午後 2時30分再開

議案第22号 平成31年度新居浜市水道事業会計
予算

○三沢水道局次長（水道総務課長）（説明）

<質 疑>

○委員（伊藤優子） 耐震化の予算は入っていますか。また、耐震化の現況と見通しはどうなっていますか。

○丹下水道局次長（工務課長） 配水池及び送水場の耐震工事として1億500万円、水道管の耐震工事として合計6億6,000万円を計上しています。耐震化の現状と見通しについて、平成31年度に予定している耐震化整備により基幹管路の耐震化率は、平成30年度末の33.1%から平成31年度末に34.9%、1.8ポイントの増を、また配水池の耐震化率は平成30年度末の54.0%から平成31年度末に71.4%、17.4ポイントの増を見込んでいます。

<要 望> な し

<採 決>

議案第22号 全会一致 原案可決

議案第23号 平成31年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○三沢水道局次長（水道総務課長）（説明）

<質 疑>

○委員（三浦康司） 耐震化の予算は入っていますか。また、耐震化の現況と見通しはどうなっているかお伺いします。

○小野水源管理課長 工業用水道の耐震化の予算については、6,100万円を耐震性を有する配水管を更新する工事請負費予算としています。

耐震化の現況と見通しについて、現在、管路総延長約7.6キロメートルの耐震化率は48.8%となっています。平成29年度から北新町から新田町にかけて配水管の更新工事を行っており、平成32年度にこの区間を供用開始する予定で、この区間390メートルが耐震化されることにより耐震化率は53.3%になる見込みです。あと、中筋町にある配水池の耐震化については、平成27年、平成28年で耐震補強工事を実施しています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第23号 全会一致 原案可決

午後 2時44分閉会